

公益財団法人四国中央市スポーツ協会スポーツ団体育成助成金交付要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、四国中央市における各種スポーツの競技力向上・市民の体力向上及びスポーツ人口の底辺拡大を図るため、スポーツ団体に対し、公益財団法人四国中央市スポーツ協会定款第4条第1項第1号から第3号の規定に基づき、スポーツ団体に助成金を交付するために必要な事項を定めるものとする。

(助成事業)

第2条 助成の対象となるスポーツ団体育成助成事業(以下「事業」という。)は、次の各号に掲げる事業とし、予算の範囲内で助成金を交付する。

(1) スポーツ団体育成助成。

(助成対象経費)

第3条 助成の対象となる経費は、事業の実施に必要な直接経費とし、別表1のとおりとする。

(助成金の額)

第4条 助成金の額は、次のとおりとする。

(1) 助成金は、交付基準(別表2)により算出した金額とする。

(助成金の資料提出)

第5条 前条の交付を受けようとするスポーツ団体は、事業計画書、収支予算書及び役員名簿、団体登録者名簿並びに前年度事業報告書及び収支決算書を5月31日までに会長に提出しなければならない。

(助成金の交付)

第6条 会長は、前条の規定による資料を受領したときは、内容を審査のうえ適正とみとめられるときは、前期(6月末)・後期(10月末)に助成金を交付する。

(助成金の返還)

第7条 会長は助成対象者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該助成金の全部又は一部の返還を命じることができる。

(1) 不正の手段により助成金を受けたとき。

(2) 助成金交付の条件に違反したとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、会長が不相当と認めたとき。

(要綱の改廃)

第8条 この要綱の改廃は、理事会の決議を経て行うものとする。

(その他)

第9条 この要綱の施行に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則 この要綱は、公益財団法人四国中央市体育協会の移行の登記の日(平成24年6月11日)から施行する。

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表1(第3条関係)

補助対象経費
事業経費のうち、旅費、報償費、需用費、(食糧費を除く。)、役員費、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金その他会長が特に必要と認める経費

別表2(第4条関係)

スポーツ団体育成助成金基準表

前期助成金基準	
会員が25名未満	30,000円
会員が50名未満	35,000円
会員が75名未満	40,000円
会員が100名未満	45,000円
会員が125名未満	50,000円
会員が150名未満	55,000円
会員が175名未満	60,000円
会員が200名未満	65,000円
会員が225名未満	70,000円
会員が250名未満	75,000円
会員が275名未満	80,000円
会員が300名未満	82,000円
会員が325名未満	84,000円
会員が350名未満	86,000円
会員が375名未満	88,000円
会員が400名未満	90,000円
会員が425名未満	92,000円
会員が450名未満	94,000円
会員が500名未満	96,000円
会員が500名以上	100,000円
会員が750名以上	110,000円
会員が1000名以上	120,000円
地区体協及び学校体育会	25,000円

後期助成金基準			
一般会員数	基準助成金	小学生以下会員数	基準助成金
10名～50名	8,000円	10名～50名	5,000円
50名～100名	10,000円	50名～100名	6,000円
100名～150名	15,000円	100名～150名	7,000円
150名～200名	20,000円	150名～200名	8,000円
200名～250名	25,000円	200名～250名	9,000円
250名～300名	30,000円	250名～300名	10,000円
300名～350名	35,000円	300名～350名	11,000円
350名～400名	40,000円	350名～400名	12,000円
400名～450名	45,000円	400名～450名	13,000円
450名～500名	50,000円	450名～500名	14,000円
500名～550名	55,000円	500名以上	15,000円
550名～600名	60,000円		
600名～650名	65,000円		
650名～700名	66,000円		
700名～750名	67,000円		
750名～800名	68,000円		

850名～900名	71,000円		
900名～950名	72,000円		
950名～1000名	73,000円		
1000名以上	75,000円		
地区体協及び学校体育会	5,000円		

負担金:加盟団体一律同額 4,000円 個人登録料:一般(中・高含む)50円 小学生以下10円